

住みなれた 赤磐市で 安心して暮らすために



地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住みなれた赤磐市で安心して暮らしていただけるように、介護、福祉、健康、医療など、様々な面から高齢者やその家族を支えています。
「どうしよう?」と思ったら、まずは地域包括支援センターにお気軽にご相談ください。

赤磐市地域包括支援センター

秘密厳守で本人や家族、地域の皆さんからの相談に応じます。



保健師

社会福祉士

主任ケアマネジャー

職員は、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー。それぞれが専門性を生かして相互に連携しながら総合的な支援を行います。

相談

日常生活の様々なこと (総合相談・支援)

- 最近お隣さんの姿を見ないんだけど…。
- いきいき百歳体操の会場を知りたいんだけど…。
- 介護保険を利用したいけど、市役所へ申請に行くことができない。 など



介護や健康のこと (介護予防ケアマネジメント事業)

- 介護予防サービスの相談をしたい。
- 介護予防のケアプランを作ってほしい。
- 体調が悪く、寝たきりへの不安がある。 など

高齢者の権利を守ること (権利擁護事業)

- 一人暮らしで財産管理に自信がない。
- 虐待が疑われる高齢者を知っているが、どうすればよいかわからない。
- 介護をしていて、いけないとわかっていても、つい怒鳴ってしまう。 など



地域の見守りネットワークづくり (包括的・継続的ケアマネジメント支援事業)

- 住民のみなさんや、民生委員、警察、消防、医療機関、民間企業、赤磐市などと協力し、高齢者を見守るネットワーク構築を進めています。
- 地域で暮らす高齢者の異変等を早期に発見し、地域包括支援センターに情報が集約され、安心して暮らしていただける地域づくりにつながります。

支援

地域づくりへ向けた連携
誰もが住みやすい

令和3年
4月1日

赤磐市社会福祉協議会は 赤磐市地域包括支援センター の運営を受託します

わが国の社会情勢は、急激な少子高齢化や核家族化の進展、社会的孤立、経済的困窮などが課題となっており、これからは多様化・複雑化した福祉課題を解決する「地域の福祉力」の向上が求められています。そこで団塊世代が75歳以上の後期高齢者となる2025(令和7)年、また団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者に到達する2035(令和17)年に向け、高齢者が住み慣れた地域で安心して尊厳あるその人らしい生活を継続することができるよう、地域包括ケアの充実が急ピッチで進められています。

赤磐市社会福祉協議会は、これまで「住民主体の原則」のもと地域福祉を推進する中核的な団体として活動をしてきた強みを生かし、地域における包括的・継続的な支援体制の充実を目指して「地域包括支援センター」の運営に取り組んでまいりますのでよろしくお願いします。

開所日時: 月～金曜日
午前8時30分～午後5時15分
休所日: 土曜日、日曜日、祝日、年末年始
(12/29～1/3)

地域包括支援センターの所在

赤坂分室

赤磐市町苅田517-1
赤坂福祉サービスセンター
「春の家」内
Tel 086-957-2334

吉井分室

赤磐市周匝136
赤磐市役所吉井支所内
Tel 086-954-2533

熊山分室

赤磐市松木636-1
熊山保健福祉総合センター
「ほほえみ」内
Tel 086-995-2336

地域包括支援センター

赤磐市下市344
赤磐市役所介護保険課内
Tel 086-955-1470

